

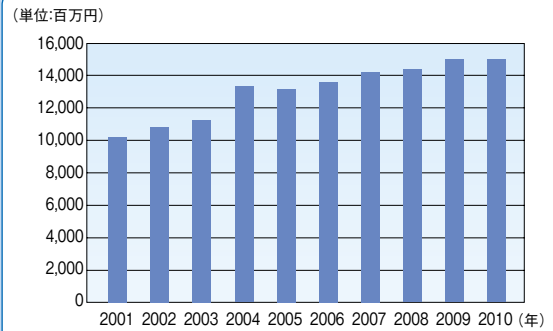
(公財)日本ユニセフ協会の2010年度の活動

皆様からのご支援

世界36の先進国・地域には、当協会をはじめ、ユニセフを代表する国内委員会（ユニセフ協会）が置かれています。各国国内委員会は、ユニセフからの要請と合意に基づき、ユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちについての広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組むなど、ユニセフと一体となって世界の子どもたちのために活動を続けています。各国国内委員会を通じて民間から寄せられたご支援は、世界150カ国以上で展開されているユニセフの支援活動を支える大きな柱となっています。

2010年度に日本ユニセフ協会にお寄せいただいたユニセフ募金の総額は、182億5,593万3,506円。当協会はその83.3%を、開発途上国の子どもたちを支援するため、ユニセフの活動資金としてユニセフ本部に拠出しました。これは国内委員会として極めて高い成果となり、ユニセフ本部から皆様へ感謝の意が伝えられました。また3月の東日本大震災発生にあたっては、東日本大震災緊急支援活動の初動費用として、当協会の一般会計から1億円を準備し、活用しております。当協会は、より多くの支援が世界中の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

日本ユニセフ協会の拠出額の推移(2001~2010年度)



アドボカシー（政策提言）活動

子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

当協会は、観光地における子ども買春根絶を目的とした「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」(コードプロジェクト)を、ユニセフ、世界観光機関(UNWTO)、国際NGOのECPAT等と共に、世界的に推進。「コードプロジェクト推進協議会」の各種事務や未参加企業に対する参加呼びかけの支援、社員研修指導員のトレーニングや研修ツールの作成、ホームページや公共CM等の広報ツールの製作・運営をサポートしてきました。プロジェクトの国際的な機構改革に合わせ、中長期的な国内組織・活動の拡充を目標に、運営主体のJATA(日本旅行業協会)への移行、将来的な会費制度の導入などの準備が進められており、当協会からの要請に基づいた、ユニセフ本部、イノチェンティ研究所による本プロジェクトの第三者的事業評価も行われています。

●子どもポルノ問題への取り組み

警察庁によると2010年の児童ポルノの摘発件数は前年比で44%増の1,342件と、3年連続で過去最悪を更新しています。小学生や未就学児の被害も急増し、深刻化、複雑化する子どもポルノ問題の現状も指摘されています。

当協会は、2010年5月27日、インターネット上で児童ポルノへのアクセスを遮断する「ブロッキング」の実施などの措置を求めた緊急アピールを提出、子どもへの性的虐待の記録である児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作らせない」を合言葉に、「ブロッキング」の早期実現、被害を受けた子どもたちの保護や支援の早期確立、取り締りの強化、現行の「児童買春・児童ポルノ禁止法」改正の早期実現を目標とした「国民運動」をスタートさせました。

その一環として、2008年に続き、国会への児童ポルノ根絶を最優先した法改正の早期実現を求める署名運動を実施し、国民への啓発や被害防止、インターネット上の流通・閲覧の防止、被害児童の早期

発見と保護・支援を柱にした官民連携での活動を進めています(2011年3月末日の署名数は1,169,118筆)。

11月22日には、日本ユニセフ協会や全国知事会、全国連合小学校長会、全国社会福祉協議会、日本インターネットプロバイダー協会など、幅広い領域からの官民35団体・組織が参加する「児童ポルノ排除対策推進協議会」が発足し、副会長として当協会の赤松良子会長が選出されました。続いて開催された公開シンポジウムでは、「児童ポルノ排除の必要性とグローバル社会の一員」と題した東郷良尚副会長による基調講演が行われ、国際的な視点から児童ポルノ禁止法の早急な改正の必要性を訴えられました。

また2011年3月4日、日本のインターネット関連事業21社・団体による、児童ポルノの「ブロッキング」のための業界団体「インターネットコンテンツセーフティ協会」が設立されました。インターネットを通じた児童ポルノ画像の流通を防止するために、民間事業者等が講じる各種取り組みを支援していく予定です。

●子どもに対する虐待問題への取り組み

近年、児童虐待に関する相談対応件数は増加を続け、子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。このことは社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

8月に法務省が「児童虐待防止のための親権に係る制度の見直しに関する中間試案」について意見募集を行いました。当協会は民法822条(懲戒)の第1項、第2項の削除を求める意見などを取りまとめ、9月9日に法務省民事局長宛に提出いたしました。

広報活動

■日本ユニセフ協会大使の活動

●アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使

1998年の就任以来、アグネス大使は日本ユニセ

フ協会大使として精力的に活動を続けています。2010年度も、ソマリアを訪問し、帰国後のテレビやラジオ、新聞等様々な報道機関を通じた報告活動を行い、シンポジウムやイベントなどへも参加しました。また、当協会のアドボカシー（政策提言）活動のテーマのひとつである子どもポルノ問題についても引き続き、熱心に取り組んでいます。東日本大震災発生時には、いち早く被災地へ向けて励ましのメッセージを寄せました。

●日野原重明日本ユニセフ協会大使

日々の講演や執筆活動を通じて、ユニセフの広報活動を支えている日野原大使。2010年秋には、ユニセフの活動資金につながるユニセフ製品をカタログ内で紹介し、また、東日本大震災緊急募金では被災地への支援・協力を呼びかけました。

■「ユニセフの新戦略＝公平性に基づくミレニアム開発目標(MDGs)の達成」の告知

2010年9月、ユニセフは、ミレニアム開発目標(MDGs)に関する新しい戦略を発表。「最も困難な立場に立たされている子どもたちやコミュニティへの支援を最優先すれば、何百万人もの命を救うことができる」と訴え、MDGsの達成に向けて課題となっている「深まっている格差」の是正にも繋がると指摘しました。1980年代の「子どもの生存と発達革命」戦略、1990年代の「子どもの権利を基盤とするアプローチ」に続き、ユニセフが国際社会に示したこの新たな戦略を日本の皆様にも広く知っていただくため、当協会は、ユニセフ東京事務所と協力し、報告書作成のほか、報道関係者へのブリーフィングやユニセフハウスでの連続セミナー、シンポジウム(約1,000人の方々参加)を開催しました。また、ホームページや2010年冬の募金キャンペーンなどを通じた広報活動も展開しました。

■現地報告会・講演会

世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じ、知っていただく機会を提供するため、当協会では、ユニセフ職員による現地報告会や、講演会、セミナーなどをユニセフハウスで開催しています。2010年度は、WCRP(世界宗教者平和会議)

との共催によるシンポジウムや、サイクロンから3年経過したミャンマーの現状と保健医療分野でのユニセフの取り組みなどについて、報告会を実施しました。

■ホームページを通じた情報発信

当協会ホームページ(www.unicef.or.jp)では、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急支援情報をはじめ、世界の子どもたちやユニセフの活動、当協会に関する新しいニュースを平日ほぼ毎日更新し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。また、7月にはツイッター(twitter.com/UNICEFInJapan)を通じた情報発信もスタート、開設から半年弱で約3万人のフォロワー(メッセージの受信者)が生まれました。

■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会の地域組織など、全国32カ所の貸し出し機関を通じて、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っています。学校やボーイスカウト、ガールスカウトなどの皆様の国際理解の学習等に利用されています。

■ユニセフ公共CM

昨年に引き続き2010年度も、全国約15カ所の屋外ビジョンのご協力で、ハイチ地震緊急・復興支援の現地報告や「世界手洗いダンス」など、さまざまな公共CMを無償で放映していただきました。サッカー選手でユニセフ親善大使のリオネル・メッシ選手のメッセージや、アイススケーターでユニセフ親善大使のキム・ヨナ選手によるハイチ復興支援に関するメッセージも放映されました。

インターネットの動画投稿サイトも積極的に活用し、「世界手洗いの日2010」広報キャンペーン用に制作した動画のほか、2011年3月中旬からは、東日本大震災関連の動画やレポートを随時アップ、具体的な支援活動の報告に活用しています。

■広報・学習資料の作成と配布

ユニセフの代表的刊物である『世界子供白書特別版2010』や、新戦略の概要を説明した『目標達成のための格差の是正(Narrowing the Gaps to Meet the Goals)』の日本語版を作成しました。他にも協会会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』や、教員対象のニュースレター『T・NET通信』を発行。さらに、ユニセフの活動へのご理解、ご協力に向けた基礎リーフレットや学習用資料、チラシやポスターなども全国の学校・支援団体・個人の皆様に配布し、ご活用いただいたほか、2009年(暦年)のユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2009』日本語版も製作しました。

■開発教育活動

●ユニセフハウスでの展示見学対応

ユニセフハウスの1・2階に、世界の子どもたち



©日本ユニセフ協会/2011

の暮らしやユニセフの活動について学ぶことができる展示スペースを設けており、研修を受けたボランティア・スタッフが展示ガイドとして来館者の方々をお迎えしています。2011年2月にユニセフハウスは20万人目の来館者をお迎えしました。

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

開発途上国の子どもたちの現状やユニセフの活動についての理解を広めるため、全国各地を巡回するユニセフ・キャラバン・キャンペーン。2010年度は、関東及び東北を訪問し、訪問県の知事及び教育長への表敬訪問、県教育関係職員・指導主事・教職員対象のユニセフ研修会を実施しました。また、各県の小学校、中学校、高等学校各の2校において、ユニセフ学習会を実施しました。

●講師の派遣・インターネット高速回線によるユニセフ学習

学校や教育委員会、地域組織からの要請に応じて、当協会の職員による講師派遣を60校に実施。また、インターネットの高速回線を活用して、当協会と学校とをテレビ電話で結び、開発途上国の子どもたちの現状とユニセフの活動に対する理解を深める遠隔授業を、青森県の高校で実施しました。

■スタディツアー

学校基金における指定支援先でのユニセフの活動や、子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から10名を7月末から一週間モンゴルへ派遣しました。また、一般募金、指定募金、緊急募金と幅広くユニセフ活動を支援くださる生協の皆様や、ユニセフ支援活動を実践する地域組織から7名がインドネシア・バンダアチェなどを訪問し、現地の子どもたちの状況やユニセフの活動を視察しました。



©日本ユニセフ協会/2011

■国際協力人材養成プログラム

日本のより多くの若者が、将来国際協力、とりわけ開発途上国の子ども支援の場で活躍できるよう、国際協力人材養成プログラムを実施しています。

●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

将来、子どもに関する分野の国際協力を希望する日本人大学院生に、開発途上国の現場で支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供するため、ユニセフ現地事務所にインターンを派遣しています。2010年度は34名の応募者から選ばれた6名が、グルジア、ネパール、フィリピン、東ティモール、カンボジア、エチオピアのユニセフ現地事務所へそれぞれ約4カ月派遣されました。

●国内インターン事業

当協会において、事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2010年度は、大学及び大学院の授業の単位として認定される学生を含め、延べ7名のインターンを受け入れ

ました。

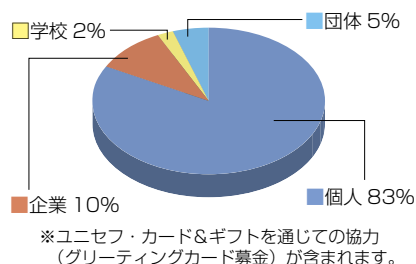
●国際協力講座

第10回国際協力講座を開催し、4ヵ月間にわたる全15回の講義を実施しました。13回以上の講義に出席し、レポートを提出して修了書を授与された受講生は59名(社会人27名、大学生27名、大学院生5名)でした。

募金活動

2010年度に日本ユニセフ協会に寄せられた、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金総額は、182億5,593万円に上りました。

日本ユニセフ協会に寄せられた募金の内訳



■個人からのご協力

2010年度、当協会に寄せられた個人の皆様からのユニセフ募金(グリーティングカード募金を除く)は約144億2,273万円に上りました。これは、2010年度のユニセフ募金総額全体の約83%を占めています。

●マンスリーサポート・プログラム

金融機関口座からの、任意の一定額の自動引き落としやクレジットカード払いにより、ユニセフの活動を継続的に支えていただく「マンスリーサポート・プログラム」を通じての募金額は、2010年度、個人の皆様からの募金の約48%を占めました。同プログラムを通じた支援の輪を更に拡大するため、本年度はダイレクトメールや電話による参加のお願いや、新聞広告、インターネット広告、CS放送・ケーブルテレビ等を通じた告知活動を行ったほか、百貨店やショッピングモールなどの商業施設内にブースを設置し、ユニセフ活動の紹介と同プログラムへの参加を呼びかけるキャンペーン活動を推進しました。

●ダイレクトメール

夏に「5歳未満児死亡率」、冬には「最もきびしい状況下にある子どもたち」をテーマに、ダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施しました。また2010年9月および2011年2月には、地震による壊滅的な被害に見舞われたハイチの被災者のための緊急復興募金キャンペーンを行っています。2010年度、ダイレクトメールを通じてご協力をいただいた募金は、個人の皆様からの募金の約24%を占めました。

●インターネット募金

情報伝達チャンネルや決済手段の多様化にともない、インターネット、携帯サイトを通じた募金協力が年々大きく増加しています。またツイッターを活

用し、マンスリーサポート・プログラムへの参加を通じて世界の子どもたちを支援する「TEAM HASEBEプロジェクト」を立ち上げ、プロサッカー選手・長谷部誠さんと共に、世界の子どもたちの状況やユニセフの活動情報を発信しました。長谷部誠選手の呼びかけとユニセフの活動趣旨に賛同した、多くの方がプログラムに参加されました。



© 日本ユニセフ協会/2011

●レガシープログラム（遺贈／相続財産のご寄付）

世界の子どもたちのために役立ちたいと、人生の最期に財産のご寄付（遺贈）をお考えくださる方、また大切なご家族の意思にもとづき相続財産をご寄付くださる方から、数多くのお問い合わせやご支援をいただき、2010年度は、ホームページを通じた遺産寄付に関する情報提供を充実化しました。また、東京と大阪で「ユニセフ相続セミナー」法律篇および税金篇をそれぞれ開催し、多くの方々にご参加いただきました。

■学校募金

日本ユニセフ協会の事業として最も歴史のあるユニセフ学校募金は、2010年度第55回を迎えました。全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校の皆様にご参加いただき、参加校数11,282校、総額約2億9,633万円のご協力を得ることができました。

2010年度 学校募金の参加数と募金額

714園	幼稚園	15,440,308円
7,155校	小学校	171,841,197円
1,937校	中学校	47,212,617円
1,160校	高等学校	45,066,103円
316校	大学 他	16,770,584円

■団体・企業によるご支援

募金活動は、団体・企業・報道機関とのパートナーシップにより支えられています。ユニセフを支援するネットワークを広げ、より多くのご支援をいただくために、協力者とコミュニケーションを取りながら情報発信や活動のサポートを進めています。2010年度も多様な団体・企業が協力活動を行ってくださり、緊急募金を含めた募金額は約26億2,830万円に上りました（グリーティングカード募金を除く）。

●団体によるご支援

2010年度、団体の皆様からは、総額8億5,528万円の募金が寄せられました。生活協同組合は緊急募金、一般募金に加え、ネパールやラオスの乳幼児ケアと女性の支援、モザンビークの栄養支援、マラウイの教育支援など指定募金にもご協力いただきました。宗教団体をはじめ多くの団体より、紛争下・

後の子ども保護事業、水・衛生事業、予防接種事業などをご支援いただきました。

●企業によるご支援

2010年度、企業からは、企業寄付や各種企画を通じて総額15億9,545万円のユニセフ募金が寄せられました。

37年目を迎えたフジテレビと系列27局が主催するFNSチャリティキャンペーンでは、2010年度、ハイチ地震で被災した子どもたちのための緊急募金を呼びかけるキャンペーンを展開し、大きな支援が寄せられました。

また3年目を迎えた王子ネピア株式会社による「nepia千のトイレプロジェクト」は、東ティモールでの3,000基以上のトイレの建設が完了、または進行中です。対象となる村の住民の衛生改善への意欲も格段に向上し、村に衛生的な生活が根付きつつあります。



© UNICEF Timor-Leste

■緊急募金

ユニセフは世界中で発生した様々な緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族へ迅速な支援を行っています。当協会はユニセフ本部や現地事務所からの情報に基づき、報道機関への情報発信を行い、緊急募金の呼びかけを行っています。2010年1月に発生したハイチ地震緊急募金を前年度より継続して実施したほか（募金額8億4,121万円）、世界各地で発生した自然災害や人道支援に対する緊急募金を含め、総額10億4,797万円が緊急募金として多くの個人、企業、団体、学校等より寄せられました。

■東日本大震災緊急募金

2011年3月11日に発生した東日本大震災に対して、20日間で6億3,422万円のご寄付が寄せられました。日本ユニセフ協会はユニセフ本部の協力を得て、宮城県、岩手県、福島県などで、被災した子どもたちの支援活動を直ちに開始いたしました。飲料水などの緊急支援物資を被災地に届けるとともに、盛岡市、仙台市に緊急支援のための拠点を開設、子どもたちの状況調査・支援活動を実施しています。また、お母さんと乳幼児のための保健・栄養支援、子どもの心のケアや保護などを含めた緊急支援活動計画を立案し、支援活動を行っています。皆様からの寄付金は、通常の途上国向け募金と緊急募金と区別するため、特別会計を設け、その全額を被災者支援に活用しています。

■外国コイン募金

今年で20年目を迎えた外国コイン募金。開始当初から、毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社には実行委員会として運営面でご協力をいただいています。多くの皆様からお寄せいただいた外国コイン・紙幣による募金額は2010年度約3,700万円、コインの総重量は10.1トンに及びました。

■ユニセフ・カード&ギフトを通じてのご協力

2010年度もインターネット、各種イベントなど様々なチャンネルを通じて、ユニセフ・カード&ギフト活動を推進して参りました。その結果、ご協力金額は10億8,613万円（グリーティングカード116万枚／2億2,262万円、ハガキ214万枚／1億546万円、ギフト製品271,223点／5億283万円、ユニセフ支援ギフト1億7,410万円、製品申し込み時の募金協力8,112万円）となり、数百万人の方々にユニセフ・カードやギフト製品をお届けすることができました。



© 日本ユニセフ協会/2011

■イベントを通じた募金

●ユニセフ・ラブウォーク

2010年度のユニセフ・ラブウォークは、全国19ヵ所で開催され、約2,300名の方がウォーキングを楽しむと同時に、ユニセフを通じた国際貢献に参加されました。今年で28回目を迎えたユニセフ・ラブウォーク中央大会は4月4日に実施。ユニセフハウスをスタート地点として6km、12kmコースにボランティアを含め総勢774名が参加しました。

●ハンド・イン・ハンド

32回目を迎えた年末恒例の「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」キャンペーン。11月から12月にかけて全国で1,517の団体・個人がボランティアとして募金の呼びかけをしてくださり、総額5,353万円もの温かい募金が寄せられました。また、東京・恵比寿で12月23日に行われた中央大会には、スポーツ界や芸能界から多数の方が参加され、集まった人たちに募金の呼びかけをしていただきました。



© 日本ユニセフ協会/2011

●TAP PROJECT

昨年引き続き、世界中の人々が清潔で安全な水を使えるよう、ユニセフの水と衛生に関する活動を支援するプロジェクト「TAP PROJECT 2011」を、関東、近畿、関西などで行いました。1,000店以上のレストランやカフェなどを通じて、また当協会へ直接お寄せいただいた募金は、「東日本大震災緊急募金」と連動する形で、被災地の復興支援のために使われることになりました。

(公財)日本ユニセフ協会の2010年度収支報告

公益法人制度改革に基づき、収支の報告は「収支計算書」から「正味財産増減計算書」となりました。※新しい定款、財務諸表等は、当協会ホームページをご覧ください。

▶▶▶ <http://www.unicef.or.jp/>

正味財産増減計算書総括表(要約版)(2010年4月1日~2011年3月31日)

科目	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取基本財産運用益	3,865,101	0		3,865,101
受取会費	68,930,000	0		68,930,000
受取寄付金・募金	17,179,486,784	0		17,179,486,784
受取寄付金 *1	9,688,325	0		9,688,325
*4 { 受取募金 *2	17,169,798,459	0		17,169,798,459
受取グリーンディングカード募金 *3	1,086,135,047	0		1,086,135,047
雑収益	59,190,469	0		59,190,469
他会計からの繰入金収益	0	100,000,000	△ 100,000,000	0
経常収益計	18,397,607,401	100,000,000	△ 100,000,000	18,397,607,401
(2) 経常費用				
事業費 *5	18,418,789,084	48,024,716		18,466,813,800
国際協力研修事業費 *6	10,021,624	0		10,021,624
啓発宣伝事業費 *7	492,850,426	0		492,850,426
啓発宣伝支部強化費 *8	78,328,422	0		78,328,422
募金活動事業費 *9	1,430,298,551	0		1,430,298,551
グリーンディングカード募金事業費 *10	365,175,207	0		365,175,207
東日本大震災緊急支援事業費 *11	0	48,024,716		48,024,716
本部拠出金 *12	15,200,000,000	0		15,200,000,000
本部業務分担金 *13	842,114,854	0		842,114,854
管理費 *14	13,758,860	0		13,758,860
他会計への繰出額 *15	100,000,000	0	△ 100,000,000	0
経常費用計	18,532,547,944	48,024,716	△ 100,000,000	18,480,572,660
当期経常増減額	△ 134,940,543	51,975,284	0	△ 82,965,259
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0		0
(2) 経常外費用				
ソフトウェア除却損	1,000	0		1,000
経常外費用計	1,000	0	0	1,000
当期経常外増減額	△ 1,000	0	0	△ 1,000
当期一般正味財産増減額	△ 134,941,543	51,975,284	0	△ 82,966,259
一般正味財産期首残高	5,581,745,943	0		5,581,745,943
一般正味財産期末残高	5,446,804,400	51,975,284		5,498,779,684
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	0	634,215,967		634,215,967
当期指定正味財産増減額	0	634,215,967		634,215,967
指定正味財産期首残高	300,000	0		300,000
指定正味財産期末残高	300,000	634,215,967		634,515,967
		* 16	* 17	
III. 正味財産期末残高	5,447,104,400	686,191,251	0	6,133,295,651

- (注記) (単位:円)
- *1 日本国内で行われる広報・啓発イベントへの企業協賛金
 - *2 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
 - *3 ユニセフ本部が製作したグリーンディングカードやユニセフグッズを通じた協力
 - *4 *2と*3とを合わせユニセフ本部への拠出対象となる
 - *5 公益財団法人認定に際し、公益目的事業費と認定されたもの
 - *6 国際協力で携わる人材育成にかかる費用
 - *7 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー(政策提言)・キャンペーンなどの費用
 - *8 全国26の地域組織による広報・啓発活動関係費
 - *9 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
 - *10 ユニセフ本部が製作するグリーンディングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
 - *11 東日本大震災で被災した子どもたちに対する支援物資などの費用
 - *12 ユニセフ活動資金に充当されるもの
 - *13 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金
 - *14 各事業費に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費
 - *15 東日本大震災緊急支援活動の当面の費用として、一般会計から特別会計への支出
 - *16 財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,433,074,113円、建物付属設備・什器等の簿価164,447,980円、次期繰越収支差額743,673,213円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など257,953,662円を差し引いた額
 - *17 一般会計からの1億円に、寄せられた募金634,215,967円を加え、支援活動の48,024,716円を差し引いた額。平成23年度において、全額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます

監査報告書

左記は、監事及び公認会計士(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表などの一部である正味財産増減計算書の要約です。



収支及びユニセフへの拠出

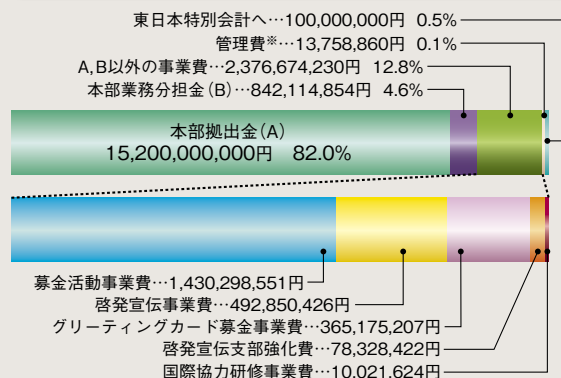
ユニセフの活動は、国連本体からではなく、お預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金により成り立っています。ユニセフ本部との協定に基づき、各国国内委員会(ユニセフ協会)のユニセフ本部への拠出率は募金総額の75%以上とされていますが、当協会では、より多くの支援が子どもたちに届くよう努力し、皆様から寄せられた募金総額182億5,593万3,506円(受取募金と受取グリーンディングカード募金の合計)の83.3%、事業費用の82.0%にあたる152億円を、拠出いたしました。

ユニセフの広報・募金・アドボカシー(政策提言)活動を担う各国内委員会(ユニセフ協会)の事業も、本部との協定に基づき、市民並びに企業・団体の皆様からの募金で支えられています。

当協会は、世界各地のユニセフの活動をより多くの方々に知っていただき、支援していただけるよう募金の呼びかけをはじめ、啓発活動、アドボカシー(政策提言)活動、研修事業、地域組織の強化活動等の国内委員会としての事業を行っています。なお、3月の東日本大震災にあたっては、一般会計から1億円を支援活動の初動費用として準備し、活用させていただいております。

※2010年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、管理費は、管理部門にかかる事務運営費・人件費にあたります。正味財産増減計算書総括表(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、光熱水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、什器備品減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額は、各事業、及び管理費に配賦されており、総額の経常費用に占める割合は、約2.6%です。

支出の内訳 経常費用計 18,532,547,944円(一般会計)



ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

理事会役員 (2010年)

議長：

アブルカラム・アドゥブル・モーメン (バングラデシュ)

副議長：

サンジャ・スティグリ (スロベニア)

ボニーフェース G. チジガウシク / チツァカ・チバジワ (ジンバブエ) ¹

グスタボ・アルバレ/ リリアン・シルベイラ (ウルグアイ) ²

ポール・クロマン・ベッケン (ノルウェー)

2010年の理事国：

アンティグア・バーブーダ、バングラデシュ、ベラルーシ、カナダ、カボヴェルデ、中国、コンゴ、キューバ、デンマーク、エルサルバドル、フランス、ハイチ、アイスランド、イラン、アイスランド、イタリア、カザフスタン、リベリア、ルクセンブルク、マラウイ、ニュージーランド、ノルウェー、パキスタン、カタール、韓国、ルーマニア、ロシア連邦、スロベニア、ソマリア、スーダン、スイス、チュニジア、英国、米国、ウルグアイ、ジンバブエ

¹ 2010年8月1日、チツァカ・チバジワ氏 (ジンバブエ) はボニーフェース G. チジガウシク氏 (ジンバブエ) の後任として副議長に就任。

² 2010年3月1日、リリアン・シルベイラ氏 (ウルグアイ) はグスタボ・アルバレ氏 (ウルグアイ) の後任として副議長に就任。

◇協定地域組織一覧 (2011年7月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
札幌市西区発寒 11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00~16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月~金の10:00~16:30)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火~土の11:00~16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0054
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム内
TEL.087-835-6810
FAX.087-835-6810
(月~金の10:00~17:00)

●京都後部ユニセフ協会

〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
(月~金の10:00~16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0180
岩手郡滝沢村土沢 220-3
いわて生協本部2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月~金の10:00~16:00)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北2-26-30
ちばコープ本館1F
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月~金の10:00~16:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月~金の10:00~16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952
松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2F
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月~金の10:00~16:00)

●北九州ユニセフ協会

〒805-0062
北九州市八幡東区平野1-1-1
国際村交流センター 3F
北九州国際交流協会内
TEL.093-661-7001
FAX.093-661-7001
(月~金の10:00~15:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協ウイス
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-5945
(月~金の10:00~17:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒222-0033
横浜市港北区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL.045-473-1144
FAX.045-473-1143
(月~土の10:00~17:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813
岡山市北区石関町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月~金の11:00~15:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の10:00~15:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7121
(月、火、木、金の10:00~16:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8106
福島市宮町3-14 芳金ビル4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月~木の10:00~16:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214
奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月~木の11:00~16:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月、火、木、金の11:00~16:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807
熊本市下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL.096-326-2154
FAX.096-356-4837
(月、水、木、金の10:00~14:00)

●茨城県ユニセフ協会

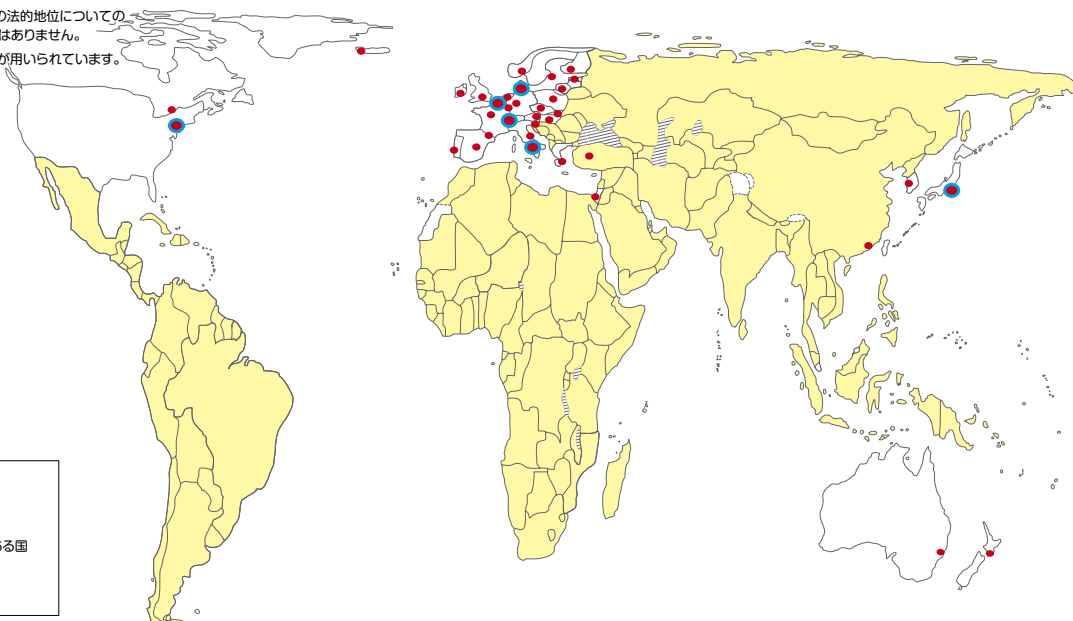
〒310-0022 水戸市梅香1-5-5
茨城県 JA 会館分館5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
(月~金の10:00~16:00)

●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
(月、水、木、金の11:00~16:00)

2011年4月1日から当協会は、内閣府から公益財団法人の認定を受け、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」に名称を変更いたしました。それに伴い、地域組織の名称ならびに組織体制が変わりました。

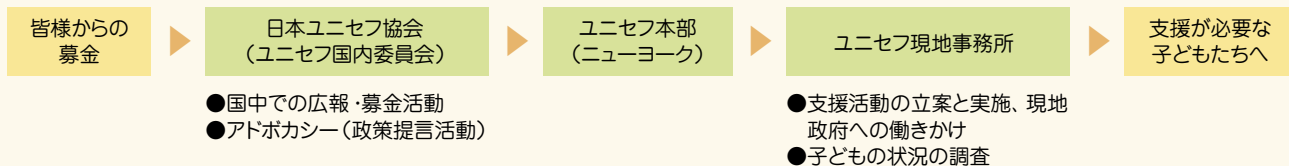
※この地図は国や領土、国境の法的地位についての何らかの立場を示すものではありません。
 ※この地図はピーターズ図法が用いられています。



- ユニセフ国内委員会 (ユニセフ協会)
- ユニセフ事務所とユニセフ国内委員会がある国
- ユニセフが支援活動をしている国

皆様からの募金の流れ

お寄せいただいた募金は、世界の子どもの命と健康、権利を守る様々なユニセフの活動に大切に使われます。



■ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局 (ゆうちょ銀行) から送金できます。

- 振替口座：00190-5-31000
- 口座名義：(公財) 日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。
 ※公益財団法人日本ユニセフ協会の募金には、寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。
 ※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただき募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード、プロダクツをご利用ください。

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半分がユニセフの活動資金となります。2009年4月からは、途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける『ユニセフ支援ギフト』も始まりしました。

- ・お問い合わせ・カタログのご請求 TEL：03-3590-3030
- ・インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもの状況について理解を深めてみませんか？国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域組織の活動に参加してみませんか？

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織活動にご参加いただく方法がございます。

お申し込み、お問い合わせは…



0120-88-1052

(9:00-18:00 土・日・祝日休)

ホームページ：<http://www.unicef.or.jp>

ユニセフ年次報告2010 (2010年1月1日～12月31日)

著：ユニセフ (国連児童基金)
 訳：公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
 発行：公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
 〒108-8607
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
 電話 03-5789-2011(代) ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
 © UNICEF 2011

ユニセフ年次報告2010は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、53ページ以降に日本ユニセフ協会の2010年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

